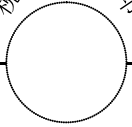


自平成 年 月 日
至平成 年 月 日

信託の計算書合計表

税務署受付印



処理事項	通信日付印	検収	整理簿登載	身元確認
	※	※	※	※

平成28年1月1日以後提出用

平成 年 月 日提出 税務署長 殿	提	住所(居所) 又は 所在地 電話 (- -)	整理番号				
		個人番号又は 法人番号(注) <small>↓個人番号の記載に当たっては、左端を空白にし、ここから記載してください。</small>	調書の提出区分 (新規=1、追加=2 訂正=3、無効=4)	提出 媒体	本店 一括	有・無	
	出 者	フリガナ 氏名又は 名称	作成担当者				
		フリガナ 代表者 氏名印	作成税理士 署名押印	税理士番号 ()	電話 (- -)		

信託財産の種類	件数	収益の額	費用の額	資産の額	負債の額
金 銭	件	円	円	円	円
有 価 証 券					
不 動 産					
そ の 他					
計					

(摘要)

○ 提出媒体欄には、コードを記載してください。(電子=14、FD=15、MO=16、CD=17、DVD=18、書面=30、その他=99)
(注) 平成27年12月31日以前に開始する事業年度に係る合計表を作成する場合(信託会社以外の受託者にあつては、平成28年12月31日以前にこの合計表を提出する場合には、「個人番号又は法人番号」欄に何も記載しないでください。)

【信託の計算書合計表】

記載要領

- 1 この合計表は、信託の計算書を信託財産の種類別に合計したものにより記載する。
- 2 「件数」欄の「計」欄には、この合計表とともに提出する計算書の枚数（実件数）を記載する。
- 3 「※」印欄は、提出義務者において記載を要しない。

(注) この合計表を信託会社が信託法（平成 18 年法律第 108 号）の施行の日（以下「信託法施行日」という。）前に開始する事業年度に係る計算書（信託会社以外の受託者にあつては、平成 21 年 1 月 1 日前に提出するもの）に添付する場合には、「収益の額」とあるのは「収入金額」と、「費用の額」とあるのは「支出の額」と、「資産の額」とあるのは「信託財産の価額」と読み替えて使用する。

なお、この場合において「負債の額」については記載を要しない。